

# 資料4

## 平成18年度森林環境基金事業一覧

### (1) 森林環境の保全

(単位:百万円)

NO	事業名	事業の概要	事業費	懇談会意見
1	森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される公益的機能の高い水源区域の森林について、調査・測量及び間伐等の森林整備を実施する。	243	・良質な水環境の確保に欠かせない森林を県が整備すべき
2	森林環境適正管理事業	森林情報の共有化を図るため、森林GISを構築するとともに、環境に配慮した森林管理を行う森林認証制度を普及啓発する。	107	・森林環境を保全する取組を認証する森林認証の取得を支援すべき ・森林文化の情報発信が必要

### (2) 森林資源の利用促進

NO	事業名	事業の概要	事業費	懇談会意見
3	間伐材搬出支援事業	間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備及び原木市場等への間伐材の運搬を支援する。	26	・森林所有者の管理意欲を喚起するため間伐材の利用を促進すべき
4	間伐材利用促進事業	間伐材の利用促進を図るため、県有施設の内装や外構施設等に間伐材を率先して利用するとともに、県有施設にペレットストーブを導入する。	11	・森林所有者の管理意欲を喚起するため間伐材や森林バイオマスの利用を促進すべき

### (3) 県民参画の推進

NO	事業名	事業の概要	事業費	懇談会意見
5	森林環境学習推進事業	県民を対象として、各流域の特色を活かした森林環境ゼミナールを開催するとともに、森林環境学習に必要なフィールドの整備や森林ボランティア活動で活用されるフィールドの設定を行う。	10	・森林環境学習の場としての森林の整備や県民が森林環境学習を受ける機会が必要 ・森林ボランティア活動のフィールドの設定が必要
6	森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、森林づくりを先導する事業やボランティア団体の活動を支援する。	13	・森林ボランティアの持続的な活動のため森林ボランティア団体に対する情報提供や活動支援が必要
7	もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人を養成するため、審査委員会や養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する講座を開催する。	3	・森林環境学習の指導者や森林ボランティア活動のリーダーの養成が必要
8	みんなで育てる海辺の松林整備事業	ふるさとの海岸松林を大切にする愛着心等を育むため、住民やボランティア団体との連携を図りながら、荒廃した海岸沿いの保安林における作業体験等を実施する。	5	・現場での体験を重視し森林環境学習を推進することが必要
9	県立学校における森林環境学習推進事業	県立高校において、森林を守り育てる意識の醸成等を図るため、木炭づくりやサギソウの保全などの体験的な森林環境学習を実施する。	3	・学校教育との連携により森林環境学習を推進することが必要

(4)森林文化の復興

NO	事業名	事業の概要	事業費	懇談会意見
10	ふくしまの森林文化復興事業	ふくしまの森林文化を見直し、現代生活に活かしていくため、地域に根ざした森林文化を掘り起し、データベースを作成し、県民に分かりやすい形で公表する。	5	・全県民が本県の森林文化を見直し、現代の生活様式と融合しながら未来へ継承するため、森林文化の情報収集・発信が必要

(5)森林環境の調査研究

NO	事業名	事業の概要	事業費	懇談会意見
11	森林整備効果実証事業	森林整備による効果を実証するため、森林整備事業のモデル地域において、水環境の変化等を調査研究する。	5	・良質な水環境の確保に欠かせない森林を県が整備すべき
12	ペレットストーブ研究開発事業	木質バイオマスのエネルギー利用を推進するため、ペレットストーブの開発等を行う。	4	・森林所有者の管理意欲を喚起するため森林バイオマスの利用を促進すべき
13	間伐材及び木炭を利用した水質浄化技術研究事業	間伐材、木炭等の積極的な活用を推進するため、農業排水路における木工沈床等による土壌流出防止効果や木炭を活用した水質浄化について調査研究する。	2	・森林所有者の管理意欲を喚起するため森林バイオマスの利用を促進すべき

(6)森林環境基金の運営

NO	事業名	事業の概要	事業費	懇談会意見
14	森林環境基金運営事業	森林環境税に対する県民の理解を深めるため、全世帯へのパンフレットの配布やホームページ等による広報、森林文化フォーラムの開催等を行う。	8	・県民にお知らせし参画してもらうための広報活動が必要

(7)市町村が行う森林づくりの推進

NO	事業名	事業の概要	事業費	懇談会意見
15	森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付する。 ●森林環境基本枠:全ての市町村が一定の取り組みを継続的に実施するための事業 ・紙すき等の伝統的な林業技術を伝承するための研修会、森林作業体験会、児童を対象とした林業体験教室の実施等 ・荒廃の懸念される森林の調査、森林所有者への助言、長期管理協定の締結等 ●地域提案重点枠:市町村の創意工夫による優れた提案事業	193	・県民一人一人が参画できるよう住民の視点に近い市町村が地域の立地条件等を考慮して創意工夫によりきめ細かな森林づくりに取り組む事は意義深いものであり、市町村への交付金制度を導入すべき